

平成24年度第1回パートナーシップ検討委員会会議録

- 日 時 平成24年6月8日（金）15時40分～17時00分
- 場 所 松戸市役所新館5階 市民サロン
- 出席者 委員長 松川 正
副委員長 井上 一 副委員長 関谷 昇
委員 原田 光治 委員 池田 眞也
委員 篠田 章 委員 渡部 栄綱
委員 恩田 忠治 委員 安蒜 正己
委員 中沢 卓実 委員 大塚 清一
委員 木村 正男 委員 渡辺 仁
委員 波田 永実 委員 川上 良雄
委員 小沢 邦昭
- 傍聴者 3名
- 事務局 市民担当部審議監 小菅 恒夫 地域振興課長 佐藤 充宏
地域振興課長補佐 関 聡
- 議 題 1. 町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会の趣旨について
2. 町会・自治会と市のパートナーシップの現状について
3. 今後のスケジュールについて

※配付資料

- ① 12地区の位置図
- ② 町会・自治会等のしらべ
- ③ 町会・自治会と市のパートナーシップの現状について
- ④ 町会・自治会が係わる活動と市との関係整理表
- ⑤ 地域のまちづくりに係わる活動主体と市との関係整理表
- ⑥ 今後のスケジュールについて

○ 会議経過及び概要

（松川委員長あいさつ）

この委員会は市政協力委員制度について検証をしていくもので、廃止する、しないというものではない。皆様のご意見をたくさん頂き、学識経験者の先生方のご意見もお聞きしながら考えを集約していきたいと思う。またこのテーマは時間を要するもので早急に結論の出るものではないと思う。至らぬ点はその都度ご指摘いただき、皆さんどうぞよろしくお付き合い願いたい。

（井上副委員長あいさつ）

松戸市内地域によって実情がさまざまであり異なる。皆さんと一緒に先生方のご

意見もお聞きしながらどのように地域と松戸市がパートナーシップを構築していきけるのか取り組んでいきたいと思う。

(関谷副委員長あいさつ)

政治学を専攻しているが現場を重視し、実際千葉県内でも20以上の市町村、自治体に関わり色々な方法を議論しながらアドバイスなどさせて頂いている。「御用学者」とか頭でっかちな学者にならないようさまざまな状況、環境をもつ現場を重視し第一にしている。ちょうど今時代の変わり目で少子高齢化という時代にあり行政も変わらざるを得ないわけであるが実際には現場（地域）の実情に追いついておらず、その関係も流動化して模索状態にある。私の望むスタンスは実質的にはアドバイザーであり、松戸市なりの議論の展開を期待しつつ客観的に皆様のお話を聞き、ささやかながら学識者としてお手伝いできればと思う。

1 開 会

(事務局)

町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会第1回会議を開催する。

委員会は、委員の過半数以上の出席により成立している。

2 会議の公開について

(松川委員長)

事務局の説明を求める。

(事務局)

本委員会の会議は、設置要綱第8条の規定により公開とする。ただし特別な理由がある場合には公開しないことを決定できる。

会議の議事録は、発言者を特定しない要旨のみの書式とし、委員長の承認を経て公開するとしてはいかが。

この第1回会議も公開することで広報しており、本日、3名の傍聴希望者が来ているので入場の許可を願う。

(松川委員長)

設置要綱第8条の規定により原則公開である。但し書きで特別な理由がある場合には公開しないこともできるとあるが、会議について公開でよろしいか。(委員了承)

議事録について、事務局の説明どおりでよろしいか。(委員了承)

傍聴3名の入場を承認してよろしいか。(委員了承) 入場を許可する。

3 議事

(松川委員長)

議題1の町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会の趣旨について事務局の説明を求める。

(事務局)

町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会の趣旨について

当委員会を設置する背景として、本市の重要施策である、「地域のことは地域で解決するしくみづくり」を進めるため、昨年5月に「地域のしくみづくり検討・検証委員会」を立ち上げた。この検討会を6回開催し、その中で「松戸版地域の仕組みづくり」の検討を進めていた。9月に中間報告書を答申したが、制度そのものは理解できなくもないけれど、地域の意見を盛り込んだ制度ではないのでは？という意見や、地域のしくみづくりの進め方に対する批判等があったので、まずは十分な時間をかけて町会・自治会の現状を把握し課題を整理して進めていくこととなった。

また、昨年9月議会に市政協力委員制度の見直しについて陳情が2件出され、制度発足以来57年経過していることから、制度そのものを見直す必要があるのではということで、継続審議となった。12月議会において、制度そのものについて、執行部が現状の課題を整理し、あり方を検討していく事としたので不採択となった。このようなことから、今年度、当委員会「町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会」の設置に至った。

設置について

資料の〇〇ページをご覧頂くと当委員会「町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会」の設置要綱により説明がされている。

まず、第1条は設置の目的を示している。松戸市総合計画後期基本計画に定めた本市の未来像「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」を実現する上で求められる町会・自治会と市のパートナーシップの課題を整理するため、当委員会を設置する。

第2条には当委員会で何をしていくのかということで所掌事務として、地域のまちづくりにおける町会・自治会の活動及び市とのパートナーシップ、特に市政協力委員制度を検証して、現状と課題を市長に報告していただく。

第3条は当委員会の構成委員についてであり本日、市長から委嘱をさせて頂いた12名の地区長の皆様は地域の実情に精通され、なおかつ当事者ということで、課題を抽出し整理していくうえで具体的なお話を頂きたく思う。また、3名の大学の先生方には専門分野の立場からアドバイザーとして、他市の事例などを教えていただきたい。加えて、市の職員2名も検討する構成委員に入っている。

第4条は委員長、副委員長の選任、第5条は会議の開催及び議決、第6条は委員会の補助組織について、第7条は構成委員以外への意見徴収について、第8条は会議の公開について、第9条は庶務について、第10条はその他として、要綱以外に委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定めることとする。この設置要綱に

については、平成24年6月1日から施行する。以上、全10条の設置要綱に基づき、当委員会を設置し運営していく。当委員会では町会・自治会の活動及び市との協力関係（いわゆるパートナーシップ）、特に市政協力委員制度の検証、現状と課題を整理していただきたい。

（委員）

町会・自治会と市政協力委員との関係についての資料があれば見せてください。市はパートナーシップについてどう考えているのか。昨年「地域のしくみづくり検討・検証委員会」を数回開催しているが、その実績資料を出してください。

（事務局）

委員にご指摘いただいた問題意識については現状の資料を出して今後皆さんに議論していただきたい。市政協力委員制度について、また町会・自治会と市の関係の現状についての庁内調査の資料も用意してある。問題課題をどう抽出するかについても今日の最後の議題になっているので順次説明させてほしい。

（委員）

設置要綱は委嘱状を出す前に我々に見せていただき、その上で了承できれば委嘱状を受けるとするのが筋ではないか？

（事務局）

委員のご指摘のとおり。言い訳になるがこの委員会設置に向けて各地区長を個別に回りご意見をお聞きしながら努力してきた。統一的に対応できず申し訳ない。

（委員）

前回も手順がくるって話が凍結したと思う。委員それぞれの人格を尊重し今後はきちんとしたステップを踏んで進めてほしい。

（委員）

この委員会が設置された目的を考え、まず市政協力委員制度が現状どうなっているのか。またこれをどう修正していったらよいのかそこから始めたほうがよいのではないか。

（松川委員長）

議題2の町会・自治会と市のパートナーシップの現状について、①町会・自治会の概況、②市政協力委員制度の概要、③町会・自治会と市のパートナーシップの現状の事務局説明を求める。

（事務局）

まずは、町会・自治会の概況である。配布した資料「12地区の位置図」に世帯数と人口が記載されている。データが平成21年のもので古いですが、世帯数が一番多い地区が新松戸地区、人口が一番多い地区が五香六実地区、世帯数および人口のもっとも少ない地区が常盤平団地地区となっている。

次に「町会・自治会等のしらべ」であるが、これは12の地区にどのような連合会や協議会があるのか、それらに加入している町会・自治会名を記載したものである。連合会や協議会に加入していない町会・自治会は、右半分に記載されている。連合会や協議会といっても会費を徴収している団体もあれば、会費はなく連絡協議会的な団体もあるようである。詳細な調査を行っていないので細かい実態は今現在把握できていない。平成24年4月1日時点で町会・自治会等は396団体、連合会等は23団体となっている。

続いて、市政協力委員制度の概要である。「市政協力委員制度の手引き」により説明すると、市政協力委員は、市と町会・自治会等の地域団体との間で行政に関するさまざまな情報を取り次ぐ行政連絡員である。業務内容は資料の1から4まで、任期は2年度間となる。市政協力委員には一世帯あたり300円の事務取扱費を個人として支払っている。ただしその手数料（事務取扱費）を町会の財布に入れている場合があるようなので調査が必要と思われる。

また各地区からの代表である地区長で構成される、市政協力委員連合会があり市政協力委員の業務の円滑な運営を図るために会議を開催し、市からの重要な報告をしている。

（事務局）

今年2月町会・自治会と市のパートナーシップの現状についての調査を市役所の各所属に対して実施した。調査の内容は地域との関係、つまり、どんな依頼とか協力・連携があるのか、誰に対して、どのように関係しているのか、実態を記入してもらう形で行った。

調査項目は7つで1. 個々の町会・自治会との関係について、2. 町会長・自治会長との関係について、3. 町会・自治会の連合体との関係について、4. 市政協力委員連合会地区長との関係について、5. 市政協力委員との関係について、6. 市政協力委員や町会・自治会が入った組織との関係について、7. その他、地域のまちづくりに関わる団体、ネットワークとの関係について。結果は、2つの整理表にまとめた。1つ目の整理表は、町会・自治会に係わる活動と市との関係整理表である。町会・自治会の活動全般を網羅的に分類し、市との関係を整理したもの。この整理のために、町会・自治会の活動項目を右側の表のとおり設定した。2つ目の整理表は、地域のまちづくりに係わる活動主体と市との関係整理表で、調査項目を単純にまとめると1. 町会・自治会の活動との関係が21件、2. 町会長・自治会長の活動20件、3. 町会・自治会の連合体の活動10件、4. 市政協力委員連合会地区長の活動16件、5. 市政協力委員の活動10件、6. 市政協力委員や町会・

自治会が入った組織の活動15件、7. その他、地域のまちづくりに関わる団体、ネットワークの活動29件となる。今回の調査ではヒアリング等を実施していないので、記入漏れや不正確な表現もあると思われるが、概要は十分把握できていると考えている。1つ目の整理表を説明する前に、資料の右側に示した町会・自治会活動を網羅するための分類項目を簡単に説明するとまず、右上の小さな囲みの中の町会・自治会活動のベースになる組織運営については、会議、会計管理や会費徴収、計画や予算決算、庶務、対外折衝などがあると思われる。

次に1番は、住民間の親睦・交流・情報共有に係わる活動で、親睦会、集会施設の管理、レクリエーション、広報活動などを挙げられる。2番は、地域づくりの自主活動で、地域問題の調整とか要望、福祉、子育て、文化スポーツ、環境保全、生活安全、地域活性化などあらゆる分野で独自の活動がありうると考えられる。3番は、公共サービスの提供で、ごみステーション、防犯灯、公共施設管理があげられる。4番は、行政からの依頼による活動で、まず、市政懇談会など意見要望の調整、同意、それから、行政情報の周知、募金の拠出・集金、各種委員・表彰者の推薦、行事イベントの実施、参加、各種事業への協力を項目に挙げた。市政懇談会は連合会の主催であるが、2番の自主活動には分類できなかったのも、こちらに入れている。5番は、他の団体への参加、協力、連携の活動ということで、社会福祉協議会からお祭りの実行委員会など、様々な活動に町会・自治会が関わっていると思う。

分類項目を見ただけでも、かなり多岐にわたる活動を町会・自治会が行っていることがわかる。これに対して市がどのように関わっているのかを整理したものが次ページにあり、その中で町会・自治会と市とのパイプ役である市政協力委員制度はどう活用されたのか。その件数を調べてみると、市政協力委員制度が100%市との関係を表しているわけではないということになると思う。この整理表は、大変雑駁ではあるが、町会・自治会が行っている地域活動の全体像を示しつつ、市政協力委員制度を含めて市との関係の全体像を表している。今後町会・自治会の活動が活性化するよう、また、市政運営に協力・連携が図れるような関係を構築すべく、現状の問題や課題について委員会での協議の参考になればと思う。

次ページからの資料は、地域の誰とどういう関係があるのかその整理表である。こうして整理してみると地域と関係するといってもその関わり方は色々な形があり、そのあたりを協議する必要があるのではないかと。

(委員)

地域振興課に確認したい。先ほどの委員からの質問に関係するが町会・自治会と市政協力委員の関係について「市政協力委員制度の手引き」の中には書かれていないが市政協力委員は2年ごと推薦され、その際、町会・自治会からの推薦と合意、前任者からの推薦が必要だと思われる。そういう関係があるのではないのか。

(事務局)

そのとおりです。今日配布した資料は市政協力委員さんに向けた『市政協力委員制度の手引き』なので記載されていないが、市政協力委員推薦依頼書には今おっしゃったようなことは記載されている。次回は用意したいと思う。今後は検討委員会から検討・検証に必要な資料を事務局のほうに言っていただきたいと思う。

(松川委員長)

議題3の今後のスケジュールについて事務局の説明を求める。

(事務局)

本日を第1回として今年度、全6回の開催を予定している。お配りしたプリントは、たたき台としてのスケジュールなので今後皆さんと話し合いながら進めたいと思う。

(松川委員長)

次回日程については事務局の方に調整をお願いして、本日の会議を終了したいと思う。